

令和4年度 第3回西尾市地域自立支援協議会 会議録

日 時：令和5年3月10日(金) 午後2時～午後3時50分

場 所：西尾市役所 22AB会議室

<参加者>

委 員：18名（代理出席有り）

地域アドバイザー 大南

部会長：糟谷地域支援部会長、藤田子ども部会長、福岡就労支援部会長、岡田権利擁護部会長

部会事務局：社会福祉協議会 岡田智子、中根

相談支援センターあると 伊澤

めだか工房 福井、岡本

福祉課：酒井部次長、杉浦課長補佐、柵木主任主査、山本主査、原田(昌)主査、原田(英)主査

合計 34名

1. あいさつ 芳賀会長

やっと春らしくなってきた。災害も無く良い土地柄である。ただ、南海トラフ地震などは必然的に起きると思うので被害が出るのでは。災害が起こったときに困るのは障害者と思う。そういう時のことを考えてやっていきたい。自立支援協議会もそういう時に活発に動いていけると良い。

2. 議 題 会議の取り回し：芳賀会長

(1) 令和4年度担当者部会の活動報告について 説明：各部会長

・資料から一部を抜粋して説明。

<質問：稲垣委員>

Q. レスパイトとはどういう意味か

A. (子ども部会) 休息という意味。障害を持つ子を入院等させることによって、親（保護者）が休息を取るということ。

<質問：磯貝副会長>

Q. レスパイトの短期入所について医療的ケア児（10歳以上）を現在受け入れている。うちの事業所では看護師を派遣していただければ、受け入れ可能だと思う。逆に、病院に入院した場合ではうちの事業所の職員を病院に派遣し、医療行為については病院、食事などの介助は事業所といったことを相互にやれると良いので、今後は検討して欲しい。

A. (子ども部会) 良いヒントをいただいた。ありがとうございます。先進事例を学んで、検討していきたい。

<質問：芳賀会長>

Q. 相談窓口の案内をすることは大事なことと思う。その後の対応について困ることも出てくる

と思う。例えば、グループホームについて。グループホームの情報をもっとみなさんに知ってもらえるようにするのも良いのでは。

- A. (地域支援部会) 今年度はそこまで検討はできなかった。障害のある方の住まいとしてグループホームは重要。グループホームの実態はよくわからないが、考えられるのは建築条件(立地、土地の価格など)が良いところに建てる。物件があればそこを利用することはあると思う。また、施設運営を考えて、部屋の空きを埋めるために西尾市外の人を受け入れることも考えられる。そうすると住み慣れない土地に住む方もいる。来年度の部会を開いてみてないとわからないが、市内グループホームの実態把握など取り組んでいければと思う。

<質問：芳賀会長>

- Q. グループホームは県に許認可権があると思うが、グループホームは地域の問題であり、もっと市が関わっても良いのでは。また、どのようなグループホームがあるかの情報提供もしたほうが良いのでは。

- A. (福祉課) 許認可は県がしているため、そのことについて市が直接関わることはなかなか難しい。質の問題など市として把握していることもあるため、何らかの形で対応していきたい。グループホームの新規立ち上げ時に事前に市へ連絡が必ずあるものではないができてから市に連絡が入ることはある。市としては、年2回発行の西尾市の障害者福祉という冊子で紹介しているが、支援の質については、相談支援事業所と連携して支援の質が上がるよう、何らかの方法を模索したい。

- Q. みよし市の就労支援の施設を視察してきて評価しているようだが、今後どのように進めていくのか。

- A. (就労支援部会) 事業としてできないか、来年度以降、部会やワーキングを開いて、具体的な機能、必要な人材や人材育成、予算などをまとめ、本会議に提案したい。ただ、どれくらいかかるか時期はわからない。福祉計画の数値目標も踏まえて就労支援センターの機能を検討していきたい。

委員全員からの拍手があり承認。

(2) 地域課題について 説明：原田英主査

委員全員からの拍手があり承認。

(3) 令和5年度西尾市地域自立支援協議会の体制について 説明：原田英主査

<質問：田中委員>

- Q. プロジェクトチームの位置付けについて。

- A. (福祉課) 地域課題の抽出方法は別紙の資料のとおりだが、抽出した地域課題の中で、部会に属さない、部会を横断するような課題などについて検討する。また、該当する課題の具体例は始めたばかりであるため、今は思いつかない。組織図には部会に属しないと記載されているが、部会を横断するような課題と考えていただければと思う。

- Q. プロジェクトチームをつくることは誰が決めるのか。
A. (福祉課) 事務局会議から提案し、運営会議で検討する。

<質問：芳賀会長>

- Q. プロジェクトチームは基幹相談支援センターや国からの依頼があったことを考えるとところなのか。
A. そういったことを考えるとところではない。ただ、部会で課題を検討する中でそのようなことが課題として出てくることはあるかもしれない。

<質問：西尾保健所>

- Q. 抽出された地域課題は部会ではまだ聞いたことが無いが、タイムリーに部会へあがってくるのか。
A. 今年度からの取り組みであるため、まだ、部会の中には報告していない。来年度の部会の中で検討する課題の資料として提供する。

<質問：磯貝副会長>

- Q. 抽出された地域課題とは、個別の課題ではなく、一般化できる課題を地域課題とあげるということで良いか。
A. その通りで、ケース検討会議から地域課題を抽出し、担当者部会や必要があればプロジェクトチームで検討していく。

委員全員からの拍手があり承認。

(4) その他

西三河南部西圏域地域アドバイザーの大南氏から

・情報提供として、医療的ケア児(者)の支援ということで、この圏域では青い鳥(岡崎市)が担っていたが、圏域外ではあるが、大同病院の「にじいろのいえ」(東海市)ができ、この圏域を担うことになった(令和4年12月から)。

Q: 確認として、相談支援事業所が1つ減ると聞いたが、そのことについて今の状況を確認したい。

A: 計画相談をしている事業所が3月をもって1つ減る。ケースとしては40数件。現在、他の事業所へ移行できるように依頼しているところ。

・組織図の見直しについては、ケース検討会議で出た事例をもとに地域課題として自立支援協議会でどんなふうに解決していくか、施策として反映させていくのか、もう少し地域課題に寄り添ったところできりあげていきたいという発想からだと行っていると思うが、なかなか具体的なイメージが難しいと思うが、良いチャレンジだと思う。

(事務局 原田主査)

今月末をもって任期満了。ご協力のお礼。令和5年度からの委員の依頼に関する書類は後日送付する。

會議終了